

# 福祉建設経済委員会記録

福祉建設経済委員会

委員長 田 邊 学

1 日 時 令和6年2月20日(火) 開会：10時37分 閉会：14時03分  
病院局、福祉保健部、経済部、建設部、都市政策部

2 場 所 光市役所大会議室1・2号室

3 出席委員 大田 敏司、河村 龍男、小林 隆司、笹井 琢、田中 陽三、田邊 学、  
中村 譲、萬谷 竹彦、森戸 芳史

4 事務局職員 西 優

5 説 明 員

【病院局】 桑田病院事業管理者、川崎病院局管理部長、田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長、小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長、植本大和総合病院事務部次長兼業務課長、藤岡病院局経営企画課長、西村病院局経営企画課調整担当参与、田中光総合病院医事課長、佐古光総合病院総務課長、大濱光総合病院経理担当課長、原田介護老人保健施設事務部事務室事務係長

【福祉保健部】 松村福祉保健部長、加川福祉保健部次長兼高齢者支援課長、田中健康政策担当次長兼健康増進課長兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室長、岡村福祉総務課長、安池高齢者支援課地域包括支援担当課長兼基幹型地域包括支援センター所長兼西部地域包括センター所長、中本介護老人保健施設民営化準備室長、温品子ども家庭課長、和久子ども相談担当課長、山野井子ども家庭課保育指導担当課長兼学校教育課幼児教育指導担当課長、都野健康増進課健康対策担当参与兼新型コロナウイルスワクチン接種対策室参与

【経済部】 芳岡経済部長、西村経済部次長兼農林水産課長、弘中有害鳥獣対策担当課長兼有害鳥獣対策センター長、影土井地産地消担当課長、萬治商工振興課長、久山観光・シティプロモーション推進課長

【建設部】 酒向建設部長、沖本建築担当次長兼建築住宅課長、秋友監理課長、山口道路河川課長

【都市政策部】 松並都市政策部長、山本都市政策課長、山本都市政策課技術担当課長、邊見下水道課長、弥益下水道課下水道技術担当課長、坪根公共交通政策課長

6 議事の経過概要 別紙のとおり

7 その他(傍聴) 報道2社

## 1 病院局関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第39号 令和5年度光市病院事業会計補正予算（第1号）

説 明：藤岡病院局経営企画課長 ～別紙

## 質 疑

### ○河村委員

それでは、一般会計負担金のところで、救急医療の実績だと、こういうふうに言われたんですが、実績について説明をしてください。

### ○佐古光総合病院総務課長

今回実績でございますが、光総合病院といたしましては、10床ほど救急病床というのを確保しております。今回、補正で上がりますのが、令和5年8月から、紹介受診重点医療機関に指定されたことによって、加算が新たに追加されて、今回、額の変更となっております。救急体制自体は、変更はございません。

以上でございます。

### ○河村委員

救急の体制に変更はないけれども、加算が増えたと、こういう話なんですか。分かりやすく言うと。

### ○佐古光総合病院総務課長

救急の繰入金につきましては、先ほど申しました、10床確保して、休床補償的なものでございます。令和5年8月、紹介受診重点医療機関に指定されたことにより、新たな加算が追加されました。繰返しになるような答弁になりましたが、大きなものは医療機関に指定されたというところでございます。

以上です。

### ○大田委員

ちょっと分からないので教えてほしいんですが、補正予算で収入、支出済と書いてあるんですが、収入だけが、こういうのが、決算で書いてあるんですが、支出のほうは全然なかったという思いでいいんでしょうか。

### ○佐古光総合病院総務課長

収入につきましては、当初予算に計上しております。当初予算に計上したものを見込んで、当然、繰入金のほうも予算を計上しておるんですが、実際今回、決算見込みを出しまして、その決算見込みに基づいて、収入のほうの見直しを行いました。

先ほどお答えしました救急等につきましては、本来病床のほうを10床ほどで準備はし

ております。その10床に対する休床補償的なものでありますので、入院基本料の加算のあたりが変更になりましたので、新たに追加になりましたので、そのあたりがプラスになったということになります。

支出につきましては当初予算の中に含まれているという、御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○大田委員

そうすると、収入が増えたということで、当然利益も増えたと思うんですが、キャッシュ・フローによる当年度純利益がマイナス6億2,900万円ですか。そういうふうになっているんですが、これ当然支出の経過から純利益のキャッシュ・フローがマイナスになったんだらうと、そこをちょっと教えてほしいんですが。

○藤岡病院局経営企画課長

107ページのキャッシュ・フロー計算書のところを指して、御質問いただいていると思います。1番目の当年度純利益でございます。補正予算書には、1,000円単位ですので、6億2,910万8,000円のマイナスということで、示されていると思います。

こちらの数字は、令和5年度予算当初のキャッシュ・フロー計算書では、6億9,783万2,000円ということで計上させていただいておりました。

このたびの補正を受けまして、105ページにも記載がありますように、病院事業収益全体の補正予定額が6,872万4,000円、こちらを当初予算の計上額に足し込んで、結果的に6億2,910万8,000円という結果が出ているということでございます。

○大田委員

たしか、当初予算、赤字予算ではなかったように記憶をしておるんですが、赤字予算だったですか。

○藤岡病院局経営企画課長

繰り返しになりますが、令和5年度の当初予算書で掲載をしておりますキャッシュ・フロー計算書の当年度純利益は、マイナスの6億9,783万2,000円で計上させていただいておりました。

以上でございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

②議案第40号 令和5年度光市介護老人保健施設事業会計補正予算（第2号）

説 明：原田介護老人保健施設事務部事務室事務係長 ～別紙

質 疑

○大田委員

市のほうから4,040万8,000円の支出というふうに言われたんですが、これは歳出のほうを先に決算するんですか。それとも、先に市のほうで予算、先に決算するんじゃないですか。

支出が先において、後から病院の、まほろばの決算をするんじゃないですか。

○原田介護老人保健施設事務部事務室事務係長

今の御質問ですけれども、施設事業費用の補正予算については退職金にかかる追加のものでございます。こちらのほうは当施設で3月31日をもって退職する者を、4月1日に退職金を職員のほうに支払うものになるものなんですけれども、今年度に一応支出が見込まれるものでございますので、未払いという形で上げるものでございます。支出については、令和6年度の予算で、市で計上されることになると思います。

以上になります。

○河村委員

まだ詳細の説明を受けておりませんが、まほろばの職員の方について、異動といいますか、どういう形になったのかという報告をいただいてもいいですか。

○原田介護老人保健施設事務部事務室事務係長

現在最終の意向調査を行っておりますので、まだちょっと人事的には決定しておりません。

丁寧な対応ということで、病院局ないし市長部局と協議をしながら、適切に対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○河村委員

もちろん丁寧な御説明をいただきたいと思うんですが、差し向き支払いが生じてきておりますから、現況では何人の方が退職を希望されておられるのか、そういう報告はできませんか。

○原田介護老人保健施設事務部事務室事務係長

11月に意向の調査をしておりますが、そのときは、退職者が25名、そのうちパートが3名でございます。正職が8名、フルタイムの会計年度任用職員が13名の予定でございます。

以上でございます。

○河村委員

11月の調査というんじゃないで、今回4,000万円を追加して、一応支払いやっているわけじゃないですか、当初予算組んだのを含めて、何人からの申出が、今回退職を認めたというか、いう形になったんです。

○原田介護老人保健施設事務部事務室事務係長

先ほど申し上げましたように、現段階で最終調査を今、行っているところでございます。現時点で把握しているのは、正職8名、フルタイムの会計年度任用職員が13名、パートタイムの会計年度任用職員が3名というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○河村委員

この支払いの根拠は、今言われた11月の調査で、そういった御希望があった方についての金額を載せたという、こういう解釈でいいですね。はい、分かりました。いいです。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## 2 福祉保健部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第35号 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：岡村福祉総務課長 ～別紙

質 疑

○中村委員

御説明ありがとうございます。当初予算からの削減について、何点か質問させていただきたいと思います。

37ページの上のほうの、保育特別支援事業のところの保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金340万円についてですけど、これ当初予算からの全額削減になっておりますが、こちらの内容というか、理由について教えていただけたらと思います。

○温品子ども家庭課長

お尋ねの保育所等新型コロナウイルス感染症対策事業費補助金の減額でございます。この事業は国の補助事業でございますが、予算積算時点では、国からの補助要件が私立保育所を対象に、消毒液の購入など感染防止に係る経費というもので示されておりました、私立保育所に確認したところ、意向のあった保育所に必要な当初予算320万円を計上したものでございます。

しかしながら、年度に入りまして、国からの補助要件が変更となりました。

当初のこういった保健用品の事前購入は補助対象から外れ、コロナ感染により現行の保育士体制が取れなくなった場合の緊急的な保育士の雇用する際の人件費等が、この補助金の要件と変更されたということでございます。

それに伴い、改めて私立保育所にこの補助金の活用を意向したところ、活用意向がなかったため、このたび全額を減額させていただいたところでございます。

以上でございます。

○中村委員

分かりました。ありがとうございます。

次に、41ページの予防接種事業のところの一番下から2段目、ヒトパピローマウイルス感染症予防接種費補助金140万円についてですけど、これ当初予算161万6,000円だったんですが、こちら大幅な減になった理由を教えてくださいたいと思います。

○田中健康政策担当次長

ヒトパピローマウイルス感染症予防接種費補助金が、積極的勧奨が差し控えられたために接種機会を逃して、自己負担で接種をされた方の補助金となりますが、申請実績が少なかったということによる減額でございます。

○中村委員

分かりました。最後に、その下の新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援補助金3,451万円について、当初予算が4,500万円だったんですけども、こちらも大幅削減になっていますが、その理由を教えてください。

○田中健康政策担当次長

新型コロナウイルスワクチン個別接種促進支援補助金につきましては、短期間で集中的に接種を行った診療所に支援補助金を支給するという事業でございますが、こちらの基準が週100回以上、4週以上接種した診療所という形になりますが、今回の本年度の接種においては、集中的な接種というのがなかったということで、実績に基づく減額となります。

○中村委員

分かりました。ありがとうございます。

○森戸委員

5ページの、衛生費の予防接種費用について、もうちょっと繰越金の理由をお願いします。

○田中健康政策担当次長

繰越しの理由でございますが、新型コロナワクチン接種、臨時特例接種の終了に伴い、ディープフリーザーを廃棄する手数料及び新型コロナワクチン接種6回目、7回目及びヒトパピローマウイルス9価ワクチン接種に係るマイナンバー情報連携のシステム改修費を、令和6年度に繰り越して執行しようとするものでございます。

○森戸委員

その中で、今、御説明いただいた中で、ディープフリーザーというのがあったと思うんですけども、これをもう使うことはないんですか。廃棄するということだったんですが。

○田中健康政策担当次長

新型コロナウイルスワクチン接種は、今後定期接種化が見込まれておりますが、定期接種化になりましたら、各医療機関がワクチンのほうを発注されるという形になりますので、市のほうでワクチンを保管するという形はなくなるという形でございます。

○森戸委員

結構です。

○河村委員

21ページのところで、低所得者援護対策事業、生活と健康を守る会の補助金が申請をしないというお話を頂いたんですが、以前、生活と健康を守る会は自分のところの新聞を発行といいますか、印刷といいますか、そういった事業のほうはなくなったというふうに聞いておるんですが、要するに会の実態はどういうふうに把握されていますか。

○岡村福祉総務課長

生活と健康を守る会、新聞自体、全国紙の配布、印刷はまだされているというふうに聞いています。

それから、会の実態としては、新聞の配布等をされているというふうには聞いていますが、生活と健康を守る会の全国組織や県の組織における各種の大会とか集会の参加、それから会員さんの訪問活動による相談等を継続してされているというふうに聞いています。

○河村委員

そのものが、要は市政に与える影響、申請しないということはそうじゃない、個別の事業だということじゃないんですか。今回の申請しないことについてどういう受け止め方がされているのか。

○岡村福祉総務課長

今回、生活と健康を守る会のほうが補助金の申請をされなかったことにつきまして、詳細については確認をしておりますけれども、今回のこの申請をしない取扱いについては、生活と健康を守る会のほうで令和5年度の活動計画等を検討された上で、補助金の申請をしないと判断されたものではないかと考えているところです。

○河村委員

恐らく来年されるかどうか分かりませんが、組織としての実態というものをしっかりとつかんでいただいて、どういうふうに住民福祉の向上に貢献されるのかというところはしっかりと見極めていただくようお願いをしておきます。

それから、31ページの老人施設福祉事業、老人ホーム入所処置費ということで、長養園の実績減は何か考えられることがあるんですか。35人の入所が30人になったというのは。

単に、そういった対象者がいなくなるで理解をすればいいですか。

○加川福祉保健部次長

入所者の状況ですけれども、35人を見込んでおって、あと新規入所者の状況、それから死亡等により措置が廃止になる方の状況、こういったのを勘案して、予算等35人で計上しておったところですが、実態として30人になった、いわゆる入所があまり伸びていなかったというようなところがございます。

特に、長養園の話をいただきましたけれども、長養園自体につきましては、光市から

現在22名が入っておる状況でございますけれども、当初予算の見込みよりも入所者の見込みが少なくなったというところでございます。

○河村委員

今の生活保護の関係で、金銭的に随分下がっておったような気がしましたが、やっぱりそういうものも影響があるということですね。

○岡村福祉総務課長

全く関係ないとは言い切れないと思いますが、生活保護のほうの減員、世帯人員等の減員だったり、減少は主に高齢者の死亡によるものが多いという状況になっております。

以上です。

○河村委員

33ページ上段、三島温泉の500万円について、指定管理者の光熱水費の支援金ということなんですが、その根拠、要は金銭的に、うちの内部事情で言えば、差額金をということになるわけですが、あまりにもぴったりの金額の根拠をちょっとお示してください。

○岡村福祉総務課長

ゆーぱーくの光熱水費の支援金でございますが、エネルギー価格上昇の影響を受けていなかったと考えられる令和2年度と比較して、約580万円程度増額する見込みでございます。

その後、そこから勘案して、500万円の支援金が適当ではないかという判断での計上でございます。

以上です。

○河村委員

令和2年度との比較で580万円で、いつ更新であったかいね。

○岡村福祉総務課長

令和3年度に選定をして、令和4年度から新たな指定管理期間となっております。

○河村委員

令和4年度からということで、ある程度見込みは立ってなかったんかいね。

○岡村福祉総務課長

令和3年度時点で燃料費調整価格が急激に上昇したように記憶しておりますので、その予測が難しかったというふうに考えております。

○河村委員

指定管理者ですから、あくまでも異動があったときには、お互いが協議してということであったかと思いますが、実績等含めてよく協議をしていただけたらと思います。あまり経営を圧迫するというのが、相当年数たってきていますんで、消毒とか、殺菌とか、そういったところへ影響があっても困るんで、そういったこと含めてよく協議をしていただけたらと思います。

11ページの、老人福祉施設入所者自己負担金のところで、未納金じゃないんですね。そのあたりを含めて詳しく説明してください。

○加川福祉保健部次長

こちらの老人福祉施設入所者自己負担金につきましては、先ほどの措置者の方のそれぞれの収入に応じて自己負担金が確定するものでございます。

あとは、先ほど35人が30人になったということがございますので、そういった対象人数が減ったため、当初予算よりも歳入の調定すべき額の見込みが減少したために、このたび減額の補正をしたというものでございます。

これは未納金とかというものではなくて、本来の自己負担金というものでございます。

○大田委員

33ページなんです。今、三島温泉で令和2年度よりも580万円増で500万円の支援金を出すというふうに聞こえたんですが、その上のところに、総合福祉センター管理運営事業で、光熱水費で650万円の減額というふうに、そういうふう光熱費は、結構今減額になっているんですが、そこのところの対比というか、教えて欲しいんですが。

○岡村福祉総務課長

三島温泉健康交流施設の光熱水費については、先ほど申し上げましたとおり、令和2年度と比較して580万円増額ということになります。

それから、総合福祉センター管理運営費の光熱水費については、燃料費高騰の影響を受けた令和4年度の実績を基に算出して予算を計上しておりまして、令和5年度の当初の実績に基づく予算額、燃料費調整単価等の上昇を見込んでの予算額が2,600万円。現在の実際の電力が、決算見込みですが、1,950万円と、これは燃料費調整単価が高騰していたものが落ち着いてきたことの影響によるものであると考えております。

以上です。

○大田委員

だから、令和2年度の比較と令和5年度の比較で違うんで、そこの理由をもう少し詳しく教えてくださいということなんですが。

○松村福祉保健部長

指定管理の光熱水費の高騰の支援金につきましては、指定管理料を設定するときに、

令和３年度に設定しておりますので、その時点での光熱水費を見込んで指定管理料を設定しております。

その上の総合福祉センターの光熱水費につきましては、直近の電気料金等を踏まえて、令和５年度１年間の電気料というのを見込んでおりますので、既に単価が高い状態で１年間見込んでおります。

一方で、先ほど三島のほうにつきましては、単価が低い状態で指定管理料という形で見込んでおりますので、その差額が生じてくるということになろうかと思います。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## ②議案第37号 令和５年度光市介護保険特別会計補正予算（第４号）

説 明：加川福祉保健部次長 ～別紙

質 疑：なし

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

### 3 経済部関係分

#### (1) 付託事件審査

##### ①議案第35号 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：西村経済部次長 ～別紙

質 疑

○小林委員

1点お聞きをさせてください。47ページです。企業立地推進事業についてお聞きをします。

先ほどの説明の中で、2事業が今回新たに加わったというところで御説明があったと思いますが、この2事業の職種、まずここについて教えていただけますか。

○萬治商工振興課長

このたび、この奨励金の追加については2事業ということですが、もともと当初で3事業がありましたので、全部で5事業見込んでおりまして、その数でお答えさせていただきます。

建設が1、小売が1、サービス業が1、コワーキングスペースの開設が2と見込んでおります。

以上です。

○小林委員

理解いたしました。では、先ほどの5事業というところがあったんですが、このもともとの事業の会社は、県内にあったのか、県外にあったのか、この点について教えていただけますか。

○萬治商工振興課長

4事業者は市内の方です。1事業者は県外の方でございます。

以上です。

○小林委員

もう一点聞かせてください。この5事業者といったところが、今回、光市を選ばれたということですが、光市を選択された理由、この辺について教えていただけますか。

○萬治商工振興課長

市内の方につきましては、もともと市内で探していたというのと、もともと顧客が市内にいたので市内でということでございます。

1事業者、県外の方は、広島の方ですが、もともと室積に来られることも多かったようで、室積の自然環境やロケーションが気に入っていたということで、この方はコワー

キングスペースの開設を考えておられるんですが、ワーケーションにも適しているのではないかという話もあり、加えて、本奨励金があるということで、開設を検討されたと聞いております。

以上です。

○小林委員

今のお答えの中で、やはり先進事業というところで、例えば事業所設置対策奨励金というものが、非常に効果があったというふうに私は考えました。

私からは以上です。

○大田委員

47ページの海岸保全事業について、9,450万円の減額なんで、いろいろしなかったということでありましたけど、もう少し詳しく教えていただきたいんですが。たしか4年度の。

○西村経済部次長

海岸保全整備事業9,450万円、この減額について、もう少し詳しく説明をさせていただきますと思います。

まず、これは当初、補助対象事業要望額として1億8,000万円を要望しておりましたが、内示額がその半分の9,000万円になったことに伴うものでございます。

当初は、事業内容として、登記委託料200万円、測量設計等委託料700万円、工事のほうも突堤の工事として7,550万円、養浜の工事として6,050万円、また支障物の解体として500万円、支障物の移転として100万円、そして用地購入費が1,100万円、家屋等の補償として2,500万円、単独も含めて1億8,700万円で予算計上をしておりました。

結果として、要望額1億8,000万円のうち、9,000万円分の事業費しか補助対象にできなくなったということです。

これを受けまして、実績としては、まず登記委託料50万円は、そのまま行いまして、測量設計委託料700万円は、今回、西ノ浜の土質調査として、西ノ浜の砂が養浜に活用できるかというところを調査するために、561万円の委託料を支出することとしました。

また、工事につきましては、前松原排水路、こちらのほうを令和5年度、繰越しにはなりますが完成させて、以降は養浜事業を進めていきたいということで、前松原排水路の工事のほうを8,540万円ぐらい見込みまして事業を進めております。

また、支障物の解体に100万円程度、合計で9,250万円、単独含めて実施することになりましたので、1億8,700万円から9,250万円を引きまして、9,450万円で3月補正を行ったところでございます。

以上でございます。

○大田委員

西松原のところですか、前松原のところですか、松原の、ちょっと場所をどの辺から

聞かせてください。

○西村経済部次長

前松原排水路といって、ちょうど西ノ浜と前松原の間に水路があるんですが、そこにボックス化した水路を延伸させて、それを養浜の砂止めにしようとする取組を進めているところでございます。

以上でございます。

○大田委員

それが工事したと。工事しないところはどこですか。

○西村経済部次長

その松原排水路工事は今進めているところです。養浜を実施できなかったというところでは。

当初は1億8,000万円、補助対象事業費1億8,000万円あれば、前松原排水路の工事もできますし、養浜の工事もできると見込んでおりましたが、今回、1億8,000万円が9,000万円分しか補助対象にならなかったのもので、工事としては養浜を実施しないこととしました。

以上でございます。

○大田委員

養浜のほうは工事しないと、高潮対策のほうは工事したということで理解します。

それと、58ページの補助事業費の災害において、5,300万円の減額になっているんですが、ちょっと大きいと思うんですが、そこは詳しい説明をお願いします。

○西村経済部次長

災害復旧の減額について、国庫補助事業、単独事業、双方、同じ理由になりますので、説明させていただきたいと思います。

農地・農業用施設の災害復旧事業につきましては、営農に支障が生じないように、復旧に当たっては迅速な対応が求められます。

特に国の補助金を活用する場合、定められた期日までに必要な資料を作成し申請を行う必要がございますので、限られた時間の中で作業を進めていくことになります。

適切な復旧計画を立てるためには、被災原因を詳細に分析し、対応を行うことが必要です。しかし、災害の性質上、時間的な余裕はなく、これらを明確に把握することができないため、これまでの実績等を踏まえ、想定されるものを積み上げ、概算額として補正等で予算確保することとしております。

そして、その後の現地での詳細調査及び地元関係者等との協議調整などにより、精査された結果として、不用額が生じているものとなっております。

これらは、目視だけでは判断が非常に難しい異常な天然災害により被災した農地・農

業用施設を、迅速かつ安全に復旧するために必要なものであり、加えて、次年度の営農に支障が生じないよう、遅くとも梅雨時期前には事業完了するための必要な手段となります。

農業者をはじめとする地元関係者への影響を最小限にすることを念頭に、農林水産課の職員を中心に一丸となって全力で進めているものです。御理解いただきますようお願いいたします。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

#### 4 建設部関係分

##### (1) 付託事件審査

##### ①議案第35号 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：秋友監理課長 ～別紙

質 疑

○森戸委員

51ページの住宅管理事務費の耐震診断委託料についてなんですが、これはいつ締め切るといのか、この補正を上げるために、どの時点で落とすと決めていたんですか。

○沖本建築担当次長

耐震診断委託料につきましては、無料耐震診断ということで、現在やっておりますが、この募集期間が6月1日から11月10日までとなっております。11月10日時点で締めております。

○森戸委員

分かりました。能登の地震があったので、その辺がこれにどうなって反映されているのかなと思ったので、お尋ねをしてみました。

それと、その下の市営住宅の維持管理事業の移転補償に関しては、どこの市営ですか。

○沖本建築担当次長

市営住宅移転補償費につきましては、当初、市営住宅の移転の対象住宅として、南汐浜住宅、西之浜住宅、東領家住宅の3つ団地を考えておったのですが、そのうち西之浜住宅の1世帯のみの移転となったことによるものです。

以上です。

○森戸委員

了解いたしました。それと、5ページの道路整備事業の繰越明許のところ、虹ノ橋のところなんですが、工法を見直して云々というお話がございましたけれども、少し私はこの大手鉄道事業会社に関しては疑心暗鬼になっているところがあるんですが、工事自体は当然ですけど、今後、間違いなく完了はしていくんですね。工事期間が7年とかそんなお話でしたけれども。

○山口道路河川課長

跨線橋の補修工事の工程への影響につきましては、今年度から令和7年度までの3年間の工事を予定しておりますが、工期については、令和7年の12月末から令和8年の3月末まで、3か月間の延長はありますけれども、令和7年度中に終わるという予定で進めております。

以上でございます。

○森戸委員

しっかり工事の完了をやっていただけたらと思います。以上です。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」

## 5 都市政策部関係分

### (1) 付託事件審査

#### ①議案第35号 令和5年度光市一般会計補正予算（第11号）〔所管分〕

説 明：山本都市政策課長 ～別紙

質 疑

○大田委員

冠山総合管理で100万円も減額になっているんですけど、その内訳と理由と教えてください。49ページ。

○山本都市政策課長

冠山総合公園管理運営事業の指定管理者光熱水費等高騰支援金のことだと思います。

これにつきましては、近年、電気料金が大幅に高騰しており、冠山総合公園の指定管理者のほうから、電気料金が著しく高騰している旨の通知があったことから、協議を行い、やむを得ないものと認められていることから、増加費用の一部を負担しようとするもので、今回、100万円の補正予算を計上しております。

この内訳ということなのですが、この金額につきましては、電気料が高騰する以前の令和3年度の電気料金の使用実績、これと、令和5年度の電気料金の実績と見込み、これの差額を基に100万円という予算を計上しております。

以上でございます。

○大田委員

軒並み光熱水費は全部減額になっているんです。市庁舎なんかにおいても、同じページでもあるんですが、道路維持費においても光熱水費は70万円の減額とか、光熱費、委員会でも、63万6,000円減額になっているんです。

なぜ、冠山総合公園だけが高騰しているから、電気代が高騰しているからというのが、その理由を説明してください。

○松並都市政策部長

委員のお尋ね、ほかの施設での光熱水費の減額補正につきましては、会計年度独立ということで、今年度予算における4月以降に対する実績見込みに応じ、減額をしている施設が多いんだらうと推測いたします。

それに対しまして、冠山総合公園は指定管理者制度を導入し、5年間の協定を締結しております。現在の協定は、令和2年度から令和6年度まで5年間の協定でございます。

つまり、当初、令和2年度に協定を結ぼうとするとき、令和元年度に、向こう5年間の維持管理費用などを見込んで、債務負担行為をお願いして、予算編成をしたところですけども、その後の電気料金の高騰によりまして、今年度分、今回100万円の補正をお願いしようとするものであります。

ほかの施設、予算で編成をしている施設とは少々事情が違うということを御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○大田委員

そういうふうに説明されれば、分からんでもないんです。ただ、ぱっと値段が上がりましたと、光熱水費が高くなりましたからと、という説明だけではちょっと分かりにくいかなと思いました。

○河村委員

49ページの、下水道会計の繰出金の減額があるんですが、結果として、下水道会計はいくらの事業費だったのか。

これって減額した場合、下水道会計というのは別に出てこんのかいね。

○山本都市政策課長

下水道事業会計の繰出金についてでございますが、これは令和4年度に支出した繰出金のうち、下水道事業会計において確定した、決算との差額を本年の令和5年度において、考慮し補正したものでございます。

あくまで、下水道事業会計に対する繰出金の補正でございます。

○河村委員

令和5年度の分をやりおる、令和4年度。

○山本都市政策課長

これにつきましては、令和5年度の決算見込額から、令和4年度の期末前受金を差し引いた額、これを令和5年度予算額から差し引いた額、これを今回補正したものでございます。

あくまで、令和4年度の期末前受金というものでございます。これも考慮しながら、令和5年度の決算見込額、これとの額を差し引いた額を今回、9,913万円、減額補正したものでございます。

○河村委員

そうすると、5年度の予算には一切関係ないという話。そこがよう見えんのじゃけど。

○邊見下水道課長

令和5年度の工事の見込み、そういったことのお話だったろうと思うんですが、今回、減額する下水道費の繰出金の補正におきましては、そういった工事関係の影響は全く入っておりません。

これはあくまでも、下水道事業会計のところの3条予算の見込みに基づく補正と、前

年度繰出金の精算によるものの調整でございます。

以上でございます。

○河村委員

ちょっと私、頭が悪いんで理解できないのじゃけど、通常の令和5年度の予算書に何か変更があったわけじゃない。

○邊見下水道課長

一般会計の繰出金の当初予算につきましては、令和5年度における下水道事業に対する繰出金の当初見込額を計上しております。これにつきましては、主に下水道予算でも同額を計上しておりますが、その後の前年度決算の調整とか、今年度の3条予算の決算見込みの状況とかを踏まえて、この3月で補正を行っているものでございます。

以上でございます。

討 論：なし

採 決：全会一致「可決すべきもの」